事後評価調書

I	事業概要	1			
事 業 名		治山	」事業(治山施設機能強化事業)		
地区名		またしたらぐんとうえいちょうおおあざらりくさあざらっとこえだわれ 北設楽郡東栄町大字振草字古戸越田和			
事業箇所		またしたらぐんとうえいちょうおおあざらりくきあざらっとこえ だわ 北設楽郡東栄町大字振草字古戸越田和 地内			
事業のあ			侵食及び不安定土砂の流出が多くみられ、山地災害の危険性が高い。そのため、地元からの		
事業目標			要望と荒廃現況を勘案して谷止工を計画した。 【達成(主要)目標】 谷止工2個を設置し、荒廃渓流の保全を図る。		
車	業費		事業費		
7	木 貝		39百万円 ■工事費 39百万円		
事	業期間		¥択年度 2012年度 着工年度 2015年度 完成年度 2015年度		
事	業内容	谷山 	:エ1個・谷止工(嵩上げ) 1個		
Ⅱ 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要 成状)達 :況	【達成状況】 治山施設が整備されたことにより、荒廃渓流が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。		
	2) 副次標の 様の 成状) 達	【達成状況に対する評価】		
Ш	対応方針				
今後の事後 価の必要性			事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。		
改善措置の 要性)必	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。		
同種事業に反映すべき事項			標準的な事業計画・工法で施工しており、重大な問題も発生していないため、同種事業に反映すべき事項はない。		